

別表(第2関係)

区分	工事内容
増築	既存の店舗等に、新たに事業活動に必要な来客対応又は販売等を行う部分を建築する工事
改築	既存の店舗等の一部を取り壊し、当該部分に事業活動に必要な来客対応又は販売等を行う部分を改めて建築する工事
改修	<p>既存の店舗等の一部に、事業活動に必要な来客対応又は販売等を行うため必要な修理又は改良を行う工事</p> <p>1 耐久性を高める工事</p> <p>(1) 基礎、土台、外壁、柱、ひさし、屋根、床、内壁、天井等の工事</p> <p>(2) 塗装工事</p> <p>(3) 建物のかさ上げ工事又は床を高くする工事</p> <p>(4) その他耐久性を高めるために必要な工事</p> <p>2 安全性又は防災上必要な工事</p> <p>(1) 基礎若しくは土台の敷設工事又は補強工事</p> <p>(2) 柱、梁等について有効な補強を行う工事</p> <p>(3) 筋かい、火打ち等による補強工事</p> <p>(4) 外壁を防火構造とする等防火性能を高める工事</p> <p>(5) 屋根を不燃材で葺き替える等の工事</p> <p>(6) 避難施設、防火設備又は換気設備の設備工事</p> <p>(7) 段差解消、スロープ等の設置又は改修工事</p> <p>(8) バリアフリー構造上必要な舗装工事</p> <p>(9) その他安全上又は防災上必要な工事</p> <p>3 機能向上又は衛生上必要な工事</p> <p>(1) 襖・障子・網戸・畳の張替を行う工事</p> <p>(2) 床材・内壁・天井の貼り替え、内装の塗装工事</p> <p>(3) 扉の交換工事</p> <p>(4) 窓ガラス・サッシの交換工事</p> <p>(5) ドアの電動化工事</p> <p>(6) 店舗間仕切りの変更等の模様替えを行う工事</p> <p>(7) 看板・オーニング(日よけ)の修復及び設置工事</p> <p>(8) 厨房の改修工事</p> <p>(9) 給排水・衛生(換気を含む)設備工事</p> <p>(10) その他環境を良好にするため又は店舗の衛生上必要な工事</p>

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">(11) 冷暖房設備（エアコン等）の設置費用(12) 店舗周辺美化に要する費用(13) 環境負荷低減に資する工事（断熱、LED 照明設置による省力化や CO2 削減による環境への配慮等を目的とした工事。ただし、太陽光発電設備及び蓄電設備は対象外とする。） |
|--|---|